

●朝倉市役所（代表）☎ 22-1111 FAX 22-1118

朝倉市提案公募型協働事業活動報告会・事業説明会

ふるさと課

市では、NPO・ボランティア団体、市民グループなどから市と一緒に取り組む公益的な事業として、朝倉市提案公募型協働事業の企画提案を募集し、審査のうえ採択された事業を団体との協働で実施しています。

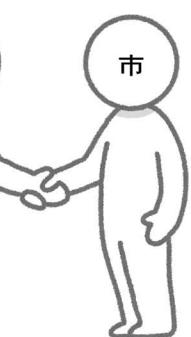
今回、平成29年度に採択された2団体が事業の取り組みや成果等について活動報告会を開催します。提案公募型協働事業や行政との協働に関心のある人は、ぜひご参加ください。あわせて本事業の平成30年度事業説明会を開催予定です。

《すくすく朝倉の未来隊！》

■事業名：子どもプレーパーク事業
■事業内容：子ども達が自然の中でいきいきと冒険遊びができるプレー・パークを作り、子どもの見守りを行なうプレーリーダーや地域のボランティアを育成しながら、子育て支援や子どもの健全育成を図る。

問 市ふるさと課（内線 61-517・518）

■日時：3月27日（火）18時30分～20時
■場所：市役所本庁別館第1会議室
※事前申込は不要です。当日直接会場にお越しください。



【活動報告事業】

■フリースペース よつば

■事業名：学校に行きづらい子、社会に出づらい人の自立支援事業
■事業内容：学校に行きづらい子や社会になじめない人、その保護者・

家族への相談支援事業や居場所づくり、安心できる生活の場の提供、学力保障のための学習支援を行いながら、利用者の自己肯定感を育て、自立する力をつけるための支援を行なう。

朝倉市長選挙投票日は4月15日（日）

選挙管理委員会

■投票できる人：平成12年4月16日までに生まれた人で、平成30年1月7日までに転入届をし、引き続き朝倉市に住んでいる人（ただし、刑罰等による欠格者を除く）

【立候補予定者説明会】

■対象：朝倉市長選挙立候補予定者

問 市選挙管理委員会事務局（内線61-130）

■日時：3月10日（土）10時～
■場所：市役所別館会議室
※立候補を予定している人で、事前連絡された人には通知します。

農地の貸し借りは、農業振興課へ

農業振興課

市農業振興課では、6月から始まる農地の貸し借りの利用権設定届出書を受け付けています。この制度は、農地を貸したい人と借りたい人の話し合いで契約内容が決まり、契約期限がくると農地は確実に所有者へ戻るものです。

【届出書配布場所】

・市総合案内（本庁1階）
・市農業振興課（朝倉支所1階）
・杷木支所市民窓口係（1階）
※市ホームページからもダウンロードで

■提出書類：利用権設定届出書（双方の押印が必要）
■提出期限：4月27日（金）期日厳守
■提出先：市農業振興課（朝倉支所1階）
※本庁と杷木支所では受付できません。
問 市農業振興課（内線52-1427）

学生消防団員を募集



防災交通課

は抽選とします。

■提出書類：申請書、在学証明書、同意書（未成年の場合の保護者の同意書類）、その他制度概要に記載する書類。提出書類等は市防災交通課に準備しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

■提出先：市防災交通課消防防災係（本庁別館1階）

■提出締切：3月26日（月）時30分～17時15分

問 市防災交通課消防防災係（内線61-110）

3月14日（水）はJアラート

防災交通課

（下りチャイム）

当日は、同報系防災行政無線とそ

れに接続している有線放送などで自動放送が行われます。

■日時：3月14日（水）11時～

■放送内容

（上りチャイム）

「これは、テストです。」

3回繰り返し

「こちらは、防災朝倉市役所です。」

問 防災交通課（内線61-110）

※当日の状況により中止になることがあります。

※募集枠を超える申込があつた場合



●朝倉市役所（代表）☎ 22-1111 FAX 22-1118

4月1日（日）までに 軽自動車等の登録・廃車・変更手続きは

税務課

【軽自動車等の登録・廃車・変更があつた場合は手続きを忘れずに】

軽自動車税は毎年4月1日現在、
軽自動車等（原動機付自転車、農耕
や荷役作業用等の小型特殊自動車、
二輪の小型自動車を含む）を所有す
る人に課税されます。

使用していない軽自動車等がある場
合は、4月1日までに廃車手続きをし
てください。廃車の手続きを行わないと
軽自動車税が課税され続けます。

※九州北部豪雨により被害を受け使
用されなくなった場合も、廃車手続
きは必要です。

また、市外に引っ越したときは住
所変更手続きが、廃棄や他人への譲
渡などで車両を手放したときは廃車
や名義変更の手続きが必要です。



すでに、販売店等を通じて廃車や
変更手続きが完了しているか確認し
てください。
なお、農耕作業用自動車（トラク
ター、コンバイン、田植機等）で乗
用可能なものは、公道を走行しなく
ても、ナンバーの取得が必要です。

（登録手続き）
販売證明書（車名、車台番号がわか
るもの）、所有者、使用者の印鑑
（廃車手続き）
ナンバープレート、届出者の印鑑
（名義変更）
ナンバープレート、譲り受けた人の
印鑑

（手続きを行わなかつたら）
住所変更の手続きを行わなかつた
場合は、軽自動車税の納税通知書が
届かなくなることがあります。また、
廃車や名義変更手続きをしなかつた
場合は、引き続きその車両の税金が
かかります。

は、必ず次の手続き先にお問い合わせ
ください。
○250cc以下のバイク
全国軽自動車協会連合会福岡事務
所久留米支所（久留米市上津町）☎
0942-21-8893

○250cc超のバイク
九州運輸局福岡運輸支局久留米自動
車検査登録事務所（久留米市上津町）
☎ 050-5540-2081

○三輪・四輪軽自動車
軽自動車検査協会福岡主管事務所久
留米支所（久留米市上津町）☎ 050
-3816-1752

○050-5540-2081
市税務課（内線61-162、163）

（手続方法）
①（朝倉市・甘木市・朝倉町・杷木
町ナンバー）
○原動機付自転車・小型特殊自動車
(トラクター、コンバイン、フォー
クリフト等)
■手続先：朝倉市役所本庁・各支所
または転出先市区町村
■手続きに必要なもの

移動支援事業・日中一時支援事業を 利用しませんか

福祉事務所

（①障がい者移動支援事業）

ヘルパーを派遣し、外出が困難な
障がい者の社会参加などに必要な外
出時の支援を行います。

■対象：市内在住者で次の要件のい
ずれかに該当する人

・身体障害者手帳1級および2級の
視覚障がい者（児）
・身体障害者手帳1級および2級の
全身障がい者（児）
・精神保健福祉手帳1級所持者
・療育手帳所持者

■対象となる事例
・社会生活上不可欠な外出
・余暇活動等の社会参加のための外出
等の送迎
・日常生活訓練もしくは機能訓練を
目的とした利用

・営業活動等の経済活動（就労等）
に係る外出または通院等の付き添い
・その他「社会通念上適当でないと
判断される場所」への付き添い

■受付場所
月額2千円（平成29年10月～平成
30年3月）
3月5日（月）～26日（月）

■受付期間
月額2千円（平成29年10月～平成
30年3月）
3月5日（月）～26日（月）

■必要書類
申請書
・通院証明書（病院による証明）

問 市福祉事務所（内線61-121）
・市福祉事務所障がい者福祉係（本庁
地下1階）
・朝倉支所市民窓口係（1階）
・杷木支所市民窓口係（1階）

平成29年度福岡県腎臓疾患患者 福祉給付金（後期分）

福祉事務所

就労などの理由により、夜間（17
時以降）に人工透析治療を受けてい
る人に、通院に伴う交通費の一部を
助成します。

■対象：次の要件をすべて満たす人
①身体障害者手帳の交付を受けてい
ること
②夜間の人工透析治療回数が1カ月
5回以上に及ぶこと
③《自家用車使用の場合》通院距離
が片道10km以上であること
④《公共交通機関使用の場合》1カ
月2千円以上の運賃負担をしたこと
⑤《タクシー使用の場合》領収書に
基づき1カ月2千円以上の負担をし
たと認められること

※その他、所得制限があり
※その他の、所得制限があり

■給付金額
月額2千円（平成29年10月～平成
30年3月）
3月5日（月）～26日（月）

■受付場所
月額2千円（平成29年10月～平成
30年3月）
3月5日（月）～26日（月）

■受付期間
月額2千円（平成29年10月～平成
30年3月）
3月5日（月）～26日（月）

■必要書類
申請書
・市福祉事務所障がい者福祉係（本
庁地下1階）
・朝倉支所市民窓口係（1階）
・杷木支所市民窓口係（1階）

問 市福祉事務所障がい者福祉係（内
線61-121）



農業委員会等の 推薦・公募受付

農業委員会

農業委員会等に関する法律の改正
に伴い、次期農業委員および農地利
用最適化推進委員の推薦・公募を行
います。詳細は、募集要項等をご確
認ください。

※市ホームページでも確認できます。

（登録手続き）
市農業委員会事務局（朝倉支所1階）
■推薦・公募期間
2月26日（月）～3月26日（月）
(土・日・祝日を除く、8時30分～
17時15分)

■定員：農業委員・農地利用最適化
推進委員 各19人
■任期：平成30年7月20日～平成33
年7月19日まで（3年間）

■応募先：市農業委員会事務局（内線
61-162）
■推薦・公募期間
2月26日（月）～3月26日（月）
(土・日・祝日を除く、8時30分～
17時15分)

（登録手続き）
市農業委員会事務局（内線61-162）
■推薦・公募期間
2月26日（月）～3月26日（月）
(土・日・祝日を除く、8時30分～
17時15分)



税務課

【軽自動車等の登録・廃車・変更があつた場合は手続きを忘れずに】

軽自動車税は毎年4月1日現在、
軽自動車等（原動機付自転車、農耕
や荷役作業用等の小型特殊自動車、
二輪の小型自動車を含む）を所有す
る人に課税されます。

使用していない軽自動車等がある場
合は、4月1日までに廃車手続きをし
てください。廃車の手続きを行わないと
軽自動車税が課税され続けます。

※九州北部豪雨により被害を受け使
用されなくなった場合も、廃車手續
きは必要です。

また、市外に引っ越したときは住
所変更手続きが、廃棄や他人への譲
渡などで車両を手放したときは廃車
や名義変更の手続きが必要です。



すでに、販売店等を通じて廃車や
変更手続きが完了しているか確認し
てください。
なお、農耕作業用自動車（トラク
ター、コンバイン、田植機等）で乗
用可能なものは、公道を走行しなく
ても、ナンバーの取得が必要です。

（登録手続き）
販売證明書（車名、車台番号がわか
るもの）、所有者、使用者の印鑑
（廃車手続き）
ナンバープレート、届出者の印鑑
（名義変更）
ナンバープレート、譲り受けた人の
印鑑

（手続きを行わなかつたら）
住所変更の手続きを行わなかつた
場合は、軽自動車税の納税通知書が
届かなくなることがあります。また、
廃車や名義変更手続きをしなかつた
場合は、引き続きその車両の税金が
かかります。

は、必ず次の手続き先にお問い合わせ
ください。
○250cc以下のバイク
全国軽自動車協会連合会福岡事務
所久留米支所（久留米市上津町）☎
0942-21-8893

○250cc超のバイク
九州運輸局福岡運輸支局久留米自動
車検査登録事務所（久留米市上津町）
☎ 050-5540-2081

○三輪・四輪軽自動車
軽自動車検査協会福岡主管事務所久
留米支所（久留米市上津町）☎ 050
-3816-1752

○050-5540-2081
市税務課（内線61-162、163）

（手続方法）
①（朝倉市・甘木市・朝倉町・杷木
町ナンバー）
○原動機付自転車・小型特殊自動車
(トラクター、コンバイン、フォー
クリフト等)
■手續先：朝倉市役所本庁・各支所
または転出先市区町村
■手続きに必要なもの

は、必ず次の手続き先にお問い合わせ
ください。
○250cc以下のバイク
全国軽自動車協会連合会福岡事務
所久留米支所（久留米市上津町）☎
0942-21-8893

○250cc超のバイク
九州運輸局福岡運輸支局久留米自動
車検査登録事務所（久留米市上津町）
☎ 050-5540-2081

○三輪・四輪軽自動車
軽自動車検査協会福岡主管事務所久
留米支所（久留米市上津町）☎ 050
-3816-1752

○050-5540-2081
市税務課（内線61-162、163）

（手続方法）
①（朝倉市・甘木市・朝倉町・杷木
町ナンバー）
○原動機付自転車・小型特殊自動車
(トラクター、コンバイン、フォー
クリフト等)
■手續先：朝倉市役所本庁・各支所
または転出先市区町村
■手続きに必要なもの

は、必ず次の手続き先にお問い合わせ
ください。
○250cc以下のバイク
全国軽自動車協会連合会福岡事務
所久留米支所（久留米市上津町）☎
0942-21-8893

○250cc超のバイク
九州運輸局福岡運輸支局久留米自動
車検査登録事務所（久留米市上津町）
☎ 050-5540-2081

○三輪・四輪軽自動車
軽自動車検査協会福岡主管事務所久
留米支所（久留米市上津町）☎ 050
-3816-1752

○050-5540-2081
市税務課（内線61-162、163）

すでに、販売店等を通じて廃車や
変更手続きが完了しているか確認し
てください。
なお、農耕作業用自動車（トラク
ター、コンバイン、田植機等）で乗
用可能なものは、公道を走行しなく
ても、ナンバーの取得が必要です。

（登録手続き）
販売證明書（車名、車台番号がわか
るもの）、所有者、使用者の印鑑
（廃車手続き）
ナンバープレート、届出者の印鑑
（名義変更）
ナンバープレート、譲り受けた人の
印鑑

（手続きを行わなかつたら）
住所変更の手続きを行わなかつた
場合は、軽自動車税の納税通知書が
届かなくなることがあります。また、
廃車や名義変更手続きをしなかつた
場合は、引き続きその車両の税金が
かかります。

は、必ず次の手続き先にお問い合わせ
ください。
○250cc以下のバイク
全国軽自動車協会連合会福岡事務
所久留米支所（久留米市上津町）☎
0942-21-8893

○250cc超のバイク
九州運輸局福岡運輸支局久留米自動
車検査登録事務所（久留米市上津町）
☎ 050-5540-2081

○三輪・四輪軽自動車
軽自動車検査協会福岡主管事務所久
留米支所（久留米市上津町）☎ 050
-3816-1752

○050-5540-2081
市税務課（内線61-162、163）

（手続方法）
①（朝倉市・甘木市・朝倉町・杷木
町ナンバー）
○原動機付自転車・小型特殊自動車
(トラクター、コンバイン、フォー
クリフト等)
■手續先：朝倉市役所本庁・各支所
または転出先市区町村
■手続きに必要なもの

は、必ず次の手続き先にお問い合わせ
ください。
○250cc以下のバイク
全国軽自動車協会連合会福岡事務
所久留米支所（久留米市上津町）☎
0942-21-8893

○250cc超のバイク
九州運輸局福岡運輸支局久留米自動
車検査登録事務所（久留米市上津町）
☎ 050-5540-2081

○三輪・四輪軽自動車
軽自動車検査協会福岡主管事務所久
留米支所（久留米市上津町）☎ 050
-3816-1752

○050-5540-2081
市税務課（内線61-162、163）

（手続方法）
①（朝倉市・甘木市・朝倉町・杷木
町ナンバー）
○原動機付自転車・小型特殊自動車
(トラクター、コンバイン、フォー
クリフト等)
■手續先：朝倉市役所本庁・各支所
または転出先市区町村
■手続きに必要なもの

は、必ず次の手続き先にお問い合わせ
ください。
○250cc以下のバイク
全国軽自動車協会連合会福岡事務
所久留米支所（久留米市上津町）☎
0942-21-8893

○250cc超のバイク
九州運輸局福岡運輸支局久留米自動
車検査登録事務所（久留米市上津町）
☎ 050-5540-2081

お知らせのページ

information

●朝倉市役所（代表）☎ 22-1111 FAX 22-1118

市では、指定の専修学校などに在学または進学予定で、経済的な理由から修業することができ困難な学生に対し、技能習得資金を貸与します。

■対象…次のすべてに該当する人
 ①市内に住所を有する人など
 ②入校年度の前年度に中学校または高校を卒業した人もしくは中退した人など
 ③履修学科が職業に必要な技術・技能を習得するものであること
 ④申請者の属する世帯が生活保護や市民税の免除を受けていること、または世帯の収入が生活保護基準額の1・5倍以下であること

■技能習得資金を貸与します

お
知らせ

情報満載！ お知らせ 広場

問	■日時	12時30分～13時30分	■場所	市役所本庁別館
問	■日時	3月14日（水）10時	■場所	市役所本庁別館
問	■日時	3月14日（水）10時	■場所	市役所本庁別館

問	■日時	12時30分～13時30分	■場所	市役所本庁別館
問	■日時	3月14日（水）10時	■場所	市役所本庁別館
問	■日時	3月14日（水）10時	■場所	市役所本庁別館

問	■日時	12時30分～13時30分	■場所	市役所本庁別館
問	■日時	3月14日（水）10時	■場所	市役所本庁別館
問	■日時	3月14日（水）10時	■場所	市役所本庁別館
問	■日時	3月14日（水）10時	■場所	市役所本庁別館
問	■日時	3月14日（水）10時	■場所	市役所本庁別館

あさくら復興応援サイクリングイベント Asakura サイクルフェスティバル

【日時】3月11日（日）8時～16時

【場所】原鶴温泉分水路グラウンド

朝倉地域を盛り上げるための取り組みの一つとして、自転車と共に朝倉を体験し、楽しめるまちづくりを目指し「あさくら復興応援サイクリングイベント」を開催します。

■内容

- ・ツールドあさくら（サイクリング）
- ・フクサヤカップ16（マウンテンバイク）
- ・ママチャリスプリントあさくら（シティサイクル）

※会場では、ボルダリング体験や全国各地の肉グルメが集まる「肉の祭典 肉ざんまい祭り in あさくら」も楽しめます。

問 あさくらサイクルフェスティバル実行委員会 担当 山田（☎ 080-7017-0067）



朝倉市役所 本庁舎（甘木） 日曜開庁を実施します

【開庁日】3月25日（日）、4月1日（日）

【開庁時間】9時～13時

【開庁場所】市役所本庁（菩提寺412-2）

（朝倉支所および杷木支所では行いません）

【業務内容】表のとおり（市役所内での業務に限ります）

窓口・問合せ先 (代表 22-1111)	取扱いできる手続き	発行できる証明書
市民課 (内線 61-137)	<ul style="list-style-type: none"> ●転入・転出・転居等住民異動届出の手続き（個人番号カード、住基カードを利用した転入の手続きはできません） ●戸籍届出（出生・婚姻・死亡等）は預かりのみ（従前どおり、終日、警備員室でお預かりします） ●印鑑登録（新規・廃止・亡失）手続き 	<ul style="list-style-type: none"> ●住民票・戸籍・印鑑登録証明（住民票の広域交付は除きます） ●個人番号カードの交付 ※交付場所が朝倉・杷木の人は3月16日（金）までにご連絡ください。
税務課 (内線 61-161, 162)	<ul style="list-style-type: none"> ●口座振替手続き（申請・解約） ●軽自動車税（登録・廃車）手続き ただし、以下の廃車手続きはできません。 ・ナンバープレートのないもの ・他市町村が交付したナンバープレート ※日曜開庁では、申告相談はできません。 	<ul style="list-style-type: none"> ●所得（課税）証明書 ●納税証明書 ●評価証明書、公課証明書、名寄帳の写し ※当日発行できない証明書もあります。
収納対策課 (内線 61-164)	●市税および国民健康保険税の納税相談（当日は、税金の支払いはできません）	
福祉事務所 (内線 61-120)	●住民異動に伴う「障害者手帳」の手続き	
子ども未来課 (内線 61-126)	●住民異動に伴う「児童手当」の手続き	
保険年金課 (内線 61-139, 153)	<ul style="list-style-type: none"> ●住民異動に伴う「国民健康保険」および「子ども医療・重度障害者医療・ひとり親家庭等医療」の手続き (国民年金・後期高齢者医療に関わる手続きはできません) 	
介護サービス課 (内線 61-201)	●住民異動に伴う「介護保険」の手続き	
下水道課 (内線 61-531)	●住民異動に伴う「下水道使用」の手続き	
水道課 (内線 61-514)	●住民異動に伴う「水道使用」の手続き (当日は、水道の開閉栓等で現地に伺うことはできません)	

※国・県および他の市役所等への問い合わせが必要なものや、申請等の内容によって取扱いや受理ができない場合があります。ご利用の際は、不明な点を事前に市役所各窓口へお問い合わせください。

※市営住宅入居者の、転入・転出・転居等住民異動届出の手続きについては、市都市計画課での事前手続きが必要です。

問 市市民課（代表 ☎ 22-1111、内線 61-136, 137）

情報満載！ お知らせ 広場



相談コーナー 3月1日～3月21日

市役所（☎ 22-1111）

■家庭児童・母子相談（市子ども未来課）
土・日・祝日以外毎日、8時30分～17時
各支所へ事前予約すれば支所で相談に応じます

■農地相談（本庁・朝倉支所・杷木支所）

15日（木）13時～15時

■消費生活相談（消費生活センター☎ 52-1128）

土・日・祝日以外毎日 10時～16時

ピーポート甘木

■心配ごと相談（社協☎ 22-7834）

13日（火）13時～16時

■法律相談（社協、予約制☎ 22-7834）

5日（月）・19日（月）13時～15時

■司法書士相談（社協、予約制☎ 22-7834）

8日（木）13時～15時

■障害者無料相談（市福祉事務所、予約制☎ 22-1111）、15日（木）13時30分～16時

福岡法務局朝倉支局

■人権相談（法務局☎ 22-2455）9日（金）13時～16時

朝倉老人福祉センター（社協）

■心配ごと相談（☎ 52-0154）

6日（火）・20日（火）13時～16時

■人権相談（☎ 52-0154）

20日（火）13時～16時

■障害者無料相談（市福祉事務所、予約制☎ 22-1111）、20日（火）13時30分～16時

■行政相談（☎ 52-0154）6日（火）13時～16時

杷木老人福祉センター（社協）

■心配ごと相談・行政相談（☎ 63-3543）

14日（水）13時～16時

北筑後保健福祉環境事務所

■エイズ・クラミジア・梅毒・淋菌の相談・検査、B型・C型肝炎相談・検査（予約制☎ 22-4190）

5日（月）・12日（月）・19日（月）9時～10時

■こころの健康相談（予約制☎ 22-3965）

6日（火）・13日（火）・20日（火）13時30分～15時

朝倉商工会議所

■法律相談（予約制☎ 21-2624）

1日（木）・6日（火）・13日（火）・20日（火）

13時30分～17時（予約後、市人事秘書課で紹介カードを発行）
■年金相談（予約制☎ 092-552-6118、6112）

14日（水）10時～15時

朝倉市教育支援センター

■教育相談（☎ 22-3399）

土・日・祝日以外毎日 9時～16時30分

電話相談

■無料建築相談（取次☎ 22-1859 内線 527）

9日（金）13時～16時

(甘木朝倉建築設計協会の相談電話番号を紹介)

■あさくら女性ホットライン（☎ 092-513-7337）

土・日・祝日以外毎日、10時～17時

■妊婦さん・赤ちゃん・子ども・思春期電話相談（☎ 092-642-0110）、年末年始以外毎日、9時～17時30分
コスモスプラザ保健館（筑前町）

■人権相談（筑前町社協☎ 42-4555）

2日（金）・16日（金）13時30分～16時

きらく館（東峰村）

■人権相談（東峰村社協☎ 74-2012）

14日（水）10時～12時

●朝倉市役所（代表）☎ 22-1111 FAX 22-1118

■頓田の森びーすきやんど
るナイト

大刀洗空襲の日。立石国民学校の児童31人が、命を落とした頓田の森事件。悲劇が起きた日に森に集う、鎮魂と継承のつどいです（申込不要・参加無料）。内容：《第1部》朗読・歌、



■トントンの森の森びーすきやんど
るナイト

※申込方法など詳しくはお問い合わせください。

問 あまぎ水の文化村（☎ 225-10323）

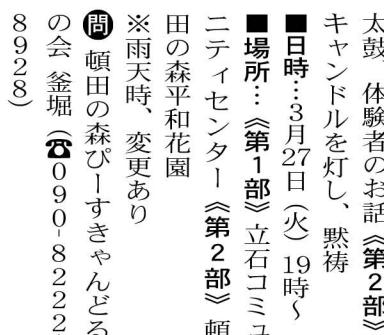
■平成30年度 社協登録福
祉ボランティア団体募集

朝倉市社会福祉協議会では、福祉ボランティア活動の推進



■場所：あまぎ水の文化村せせらぎ館
■定員：30人（要予約）
■参加料：300円、持ち帰り用原本（約50枚）別途1本500円

■太鼓、体験者のお話《第2部》キヤンドルを灯し、黙祷
■日時：3月27日（火）19時
■場所：《第1部》立石コミュニティセンター《第2部》頓田の森平和花園



■内 容：神功皇后と齊明天皇の朝倉地域での足跡を辿る
■日時：3月31日（土）14時
■場所：フレアス甘木 2階

■待遇：非常勤の特別職国家公務員の身分、手当7900円／日（教育訓練参加日数分支給）
■衣食住：宿舎無料、食事・作業服等は支給または貸与
■教育訓練：3年以内に50日修了した者は修了の翌日陸上予備自衛官として任用されます。
■対象：18歳以上34歳未満の者
■申込期間：4月6日（金）まで必着

■試験日：4月14日（土）～18日（水）までのいずれか1日
■合格発表：5月18日（金）
■試験内容：筆記試験（国語、数学、理科、社会、英語および作文）、口述試験、適性検査、身体検査
■申込方法など詳しくは、お問い合わせください。

問 自衛隊福岡地方協力本部久留米地域事務所（☎ 0942-23-7055）

■登録要件：会員が5人以上で1年以上の活動実績があり、法人格を有しないこと（その他要件あり）。
■申請締切：3月30日（金）
■問 朝倉市社会福祉協議会（☎ 22-7834）

■目的：登録された福祉ボランティア団体からの相談受付・活動に関する情報提供やマッチング（引き合わせ）などをを行っています。
■登録要件：会員が5人以上で1年以上の活動実績があり、法人格を有しないこと（その他要件あり）。
■申請締切：3月30日（金）
■問 朝倉市社会福祉協議会（☎ 22-7834）

■納税は振替納税がおすすめ
振替納税を利用すれば、預貯金口座から振替で納税することができ、納付忘れることができます。便利です。利用を希望する人は、「預貯金口座振替依頼書」を預貯金先の金融機関または所轄税務署に申告期限までに提出してください。

■期限内納税のお願い
納期限までに納付しなかった場合は、本税のほかに納期限の翌日から納付するまでの日数に応じて延滞税がかかる場合があります。
■納税証明書を請求する人へ
3月は確定申告のため窓口が非常に混雑し、納税証明書を請求

4月下旬以降に請求するようお願いします。
なお、申告および納付の直後（約1ヵ月以内）に納税証明書を請求する場合は、「申告書控え」と「領収証書」を持参してください。

■講師：井上悦文さん（書道家）
■申込締切：3月25日（日）
■申込先：朝倉歴史研究会（☎ 2720）
■FAX：22-2283
■講演・講座

■「平成29年7月九州北部豪雨」展
豪雨災害の写真・動画を展示し、発災当時や現在の被災地について振り返ります（入場無料）。

■「復興!!あ・さ・く・ら」
■内容：障がい者まごころ品販売、障がい者無料相談など
■場所：三連水車の里あさくら
■日時：3月21日（水・祝）10時～15時
■登録要件：会員が5人以上で1年以上の活動実績があり、法人格を有しないこと（その他要件あり）。
■申請締切：3月24日（土）10時30分～13時
■問 友岡（☎ 090-8409-5281）

朝倉市郷ひとの動き

平成30年1月31日現在

	朝倉市	筑前町	東峰村
人口	54,013	29,672	2,170
前月比	-43	-10	-5
男性	25,464	14,201	1,004
女性	28,549	15,471	1,166
世帯数	21,224	10,927	865
前月比	16	22	-2

今月の納税等

国民健康保険税（9期）

後期高齢者医療保険料（9期）

いちばん
189
児童虐待かもと思ったら
すぐにお電話をください。
主婦厚生省内閣府
電話相談センター

■時間：10時～18時
■場所：電気ビルみらいホー
ル（福岡市渡辺通2-1-8）
■応援物産展
■株式会社電気ビル（☎ 092-714-5743）
■時間：10時～18時
■場所：電気ビル共創館4階
■電気ビル（福岡市渡辺通2-1-8）

診療のお知らせ 3月4日～3月18日

●休日当番医
※診療時間…9時～17時

- ◆3月4日(日)
・くさば内科クリニック
(内科系／筑前町☎ 21-3703)
- ◆3月11日(日)
・しのくま整形外科クリニック
(外科系／筑前町☎ 42-6021)
- ◆3月18日(日)
・まつざきクリニック
(内科系／堤☎ 22-1066)

●歯科休日急患診療
※診療時間…9時～15時

- ◆3月4日(日)
・古賀歯科医院
(杷木池田☎ 62-2191)
- ◆3月11日(日)
・さとう歯科医院
(甘木☎ 22-3098)
- ◆3月18日(日)
・しのざき歯科クリニック
(比良松☎ 52-0067)

※変更になることがあります。電話で確認して来院してください。

朝倉地域休日夜間急患センター(来春)
☎ 23-0077(朝倉医師会病院内)

《平日》内科・外科18時～翌日8時30分、
小児科19時30分～23時30分(小児科受付23時まで)
《土曜日》内科・外科12時30分～翌日9時、小児科17時～23時30分(小児科受付23時まで)
《日・祝・年末年始》内科・外科9時～翌日8時30分、小児科9時～23時30分(小児科受付9時～12時、14時～18時、19時30分～23時)

小児救急医療相談(聖マリア病院)
☎ 0942-37-6116
携帯短縮 #8000
※開設時間…19時～翌日7時(23時以降は民間の健康相談事業者が対応)

小児の救急医療に関する相談と、
夜間診療の情報提供。

福岡県救急医療情報センター
☎ 092-471-0099
24時間体制で救急病院を紹介。

健康と福祉のページ health

3月1日～7日は、「子ども予防接種週間」

「子ども予防接種週間」は、4月の入園・入学に備え、ワクチンで防ぐことができる病気から子どもたちを守るために、保護者の予防接種への関心を高め、接種漏れがないかをいま一度見直してもらうために設けられています。

対象年齢のお子さんで、まだ接種が終わっていない予防接種はありませんか? 定期予防接種(法律に基づく予防接種)は無料で接種することができますが、接種対象年齢を過ぎると、全額自己負担となります。期間内に必ず接種しましょう。

※予防接種の種類や対象年齢については、「親子健康カレンダー」(広報あさくら平成30年3月15日号に折り込み予定)をご確認ください。

【麻しん・風しん(MR) 2期ワクチンは接種されましたか】

4月に小学校に入学するお子さん(平成23年4月2日～平成24年4月1日生)が対象です。接種期限は平成30年3月31日までです。未接種の場合は早めに接種をお願いします。

※「子ども予防接種週間」協力医療機関についての詳細は、朝倉医師会(☎ 22-2454)へお問い合わせください。

【朝倉管内の子どもの予防接種週間協力医療機関】

医療機関名	電話番号
田中内科医院(甘木)	22-3715
富田小児科医院(甘木)	22-2036
福嶋外科小児科医院(甘木)	22-2565
まつざきクリニック(堤)	22-1066
安岡医院(小田)	22-2912
朝倉診療所(古毛)	52-1131
森山内科(杷木池田)	62-0111
中村クリニック(筑前町)	42-2016

「いきいき健康クラブ」「いきがいデイサービス」参加者募集

- 内容…レクリエーションや季節の行事会など
- 期間…4月～平成31年3月 ■回数…週に1回
- 対象…市内在住の65歳以上で、介護保険の認定がなく、申請もしていない人
- 費用…利用料が必要です。
- 場所

【いきいき健康クラブ(9時30分～15時30分)】

- 《①健康福祉館(卑弥呼ロマンの湯)》火曜日～土曜日
- 《②朝倉老人福祉センター》水曜日～金曜日
- 《③杷木老人福祉センター》月曜日、火曜日

【いきがいデイサービス(9時～16時)】

- 《いしづえ荘》月曜日、水曜日～金曜日
- 申込先…【いきいき健康クラブ】健康福祉館(☎ 21-8802)
- 【いきがいデイサービス】いしづえ荘(☎ 52-9030)
- 問 各申込先にお問い合わせください。

子育てインフォメーション



問い合わせ・予約 健康課(内線61-490)

母子健康手帳交付

《健康課》月～金(祝日を除く)8時30分～17時

離乳食で悩んでいる皆さん、参加してみませんか?

●日時・場所 3月15日(木)9時30分～11時30分

●対象 妊娠届出書②マイナンバーの通知

カード、または個人番号カード③免許証等の本人確認ができるもの(個人番号カード提示の場合は不要)を持参。

すくすく(育児)相談

子どもの成長発達、母乳、離乳食、遊び、歯みがきのことなど。

●期日・場所 ①3月14日(水)

ピーポート甘木 保健福祉センター

②3月28日(水)朝倉地域生涯学習センター

③3月15日(木)杷木地域生涯学習センター

●時間 10時～11時30分

※母乳相談の受付は11時まで。タオルを3枚持参。



ことばや行動、発達について、専門のスタッフが相談を受けます。

●日時・場所 3月20日(火)9時30分～12時

ピーポート甘木 保健福祉センター

※要予約

マタニティクラス(母親学級)

ママと赤ちゃんのための食事について。調理実習・試食あり。

●日時・場所 3月13日(火)9時30分～12時、ピーポート甘木 保健福祉センター

※9日(金)までに要予約。母子健康手帳・筆記具・エプロンを持参。

子育てほっこりサロン つどいの広場

3月の行事予定

寿楽荘(堤)内「子育てほっこりサロン: つどいの広場」は、毎週火曜～金曜日の10時～15時まで開設しています。

日時	内容
3月2日(金)11時～12時	ひなまつり
3月7日(水)11時～12時	ベビーマッサージ
3月15日(木)11時～12時	子育て講座
3月16日(金)11時～12時	交通安全教室
3月18日(日)10時～13時	ハイキング

※この他のイベントについては、直接お問い合わせください。

問 朝倉市子育てホットサロン・つどいの広場(☎ 080-6439-1851)

子育て応援ファミリーサポート
子育てを頑張っている「お父さん、お母さん」子育て応援ファミリーサポートを活用しませんか?
問 同サポートセンター(寿楽荘内☎ 24-0055)

シリーズ 人権

犯罪・非行のない社会のために 「保護司」の役割

保護司とは、犯罪や非行をなくすために地域で活動している民間のボランティアです。保護司に基づき、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員とされ、全国に約4万8千人の保護司がいます。朝倉市、筑前町、東峰村の朝倉区(地区)では、現在約50人の保護司が活動しています。

具体的な職務の一つは、罪を犯した人の更生を助ける活動です。保護観察を受けている人が安心して社会生活を送れるよう、面談や家庭訪問を行ったり、自立を支援してくれる協力雇用主との調整を行い、収入の安定を図ったりします。また、刑務所などからの仮釈放後、帰る場所が更生に適しているかどうかの調査や、家族などの受け入れ先との話し合いが必要に応じて行っています。

二つ目は、犯罪予防の啓発です。黄色い羽根をシンボルに、犯罪のない地域社会づくりを目指す「社会を明るくする運動」

また、保護司会では、子どもの非行に関する相談も受け付けています。甘木総合隣保館横の街頭啓発活動を行っています。地区コミュニティセンターに置いていますので、ぜひ一度ご覧ください。

また、保護司会では、子どもの非行に関する相談も受け付けています。甘木総合隣保館横の更生保護サポートセンターを拠点に活動していますので、気軽にご相談ください。

問 市人権・同和対策課(☎ 1174)

曜日9時～15時

問 朝倉区保護司会(☎ 21-0191、月曜日～金曜日)

▲更生ペンギンのホゴちゃん